

栃木県土木部道路建設課

柴

誠

## 1. まえがき

近年、住民のニーズが、物質的な豊かさから精神的、文化的な豊かさへと変化するなかで、快適な生活環境を求める声が高まってきている。こうした状況から、道路については、交通機能を満足することはもちろん、うるおいのある景観を提供することが重要な課題となっている。とりわけ、都市の顔となるような道路や景勝地の道路は、その地域の個性を生かした景観を創出することが望まれている。その中でも、橋梁はランドマーク的な要素が強く、そのデザインが都市景観の重要な位置を占めることから、橋梁の修景に対する住民の関心は非常に高い。しかし、そのデザインを決定する上で、住民の声が直接採り入れられた例は少ない。ここでは、住民の意見を採り入れて橋梁のデザインを決定する際に用いた手法とその事例を紹介する。

## 2. 修景手法の概要

本県においては、個性的で魅力のあるまちづくりを進めるため、「誇れるまちづくり事業」を実施している。この事業は、市町村と住民がまちづくりの計画策定という共同作業から出発し、住民がまちづくりに主体的に参加することを通じて、より魅力のある活気にみちた地域づくりの推進を図るものである。具体的には、市町村に対して財政的な援助、情報提供、及び県道をはじめとする県管理施設の修景を行うことによりまちづくりを支援し、市町村と県が一体となって、総合的なまちづくりを実現しようというものである。

## ①修景橋梁の選定

市町村が策定した「誇れるまちづくり事業計画」において、事業対象地域が指定されており、この地域内の橋梁について修景を実施する。

## ②地域住民の意見の採り入れ方

橋梁のデザイン等を決定する機関として、「橋梁修景委員会」を設置する。市町村では、住民が主体的にまちづくりに参加できるように、「誇れるまちづくり事業計画」を策定する機関として、自治会・老人クラブ・商工会議所等、地元の各種市民団体の代表と、市町村関係者で構成される「誇れるまちづくり委員会」を設置している。このメンバーを「橋梁修景委員会」のメンバーとすることによって、地域住民の意見を採り入れる。

## ③修景に伴う財源の確保

県の「誇れるまちづくり事業」として、通常の道路事業費以外に修景に要する費用が設けられているので、これを積極的に活用する。

## ④施設の維持・管理

修景を施すことによって生じる、通常の施設の維持管理を越える部分については、市町村をはじめ地域住民の協力を得ながら維持管理を行う。

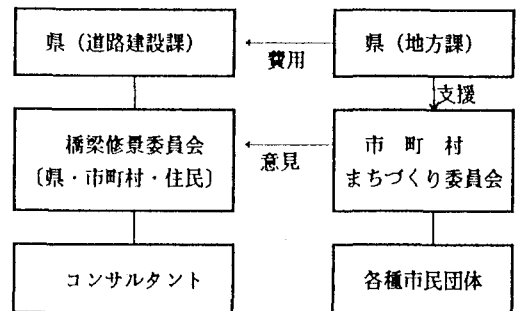


図1. 各組織の関係

## 3. 実施例

現在、この手法により実施している、今市市の第二大谷橋の修景を紹介する。

## ①まちづくりの方針

今市市は、江戸時代初期に整備された日光街道の主要な宿場町として栄えた歴史を持ち、市街地を貫いて植えられた日光街道・会津西街道・例幣使街道の杉並木は約37kmにもおよび、国の特別天然記念物及び

特別史跡に指定されている。このような経緯から、今市市は三街道沿道及び旧市街地をモデル地域に指定し、「世界に誇る杉並木のまちづくり」をテーマにまちづくりを進めている。

#### ②第二大谷橋のまちづくりにおける位置づけ

今市市は、国際的観光地日光及び関東の奥座敷鬼怒川温泉の玄関口にあたり、休日には、これら観光地へ向かう車によって、市内では慢性的な交通渋滞が発生している。本橋は、この渋滞を解消するため計画されたバイパスの中に架かる橋梁である。架橋地点周辺はモデル地域に指定されており、しかも、ここから日光連山の雄大な光景を望むことができるため、本橋はまちづくりの主要な拠点と位置づけられる。

#### ③修景計画策定委員会

本橋の修景計画を策定するため、県関係者、及び「誇れるまちづくり委員会」を代表する委員からなる「第二大谷橋修景計画策定委員会」を組織した。委員会では、委員が自由に意見を出し合い、この意見をもとにコンサルタントが景観設計を実施した。

#### ④修景計画の基本方針

地域の歴史・文化・風土を尊重することをデザインコンセプトとし、まちづくりを積極的に支援するという観点から、杉並木をイメージさせるような橋梁とする。

#### ⑤修景計画の概要

- ・高欄：杉の葉をイメージさせるデザインとし、色は暗い緑とする。
- ・照明：杉の幹をイメージさせる丸太状の柱とする。
- ・親柱：杉の幹をイメージさせるため、表面に木目を入れる。
- ・歩道舗装：杉の幹をイメージさせる茶色の平板ブロックを使用する。
- ・橋詰広場：利用者の利便を考慮して、休憩施設・トイレを設置する。また、地場産業である杉線香の動力源として、昔水車が使われていたので、橋詰広場のシンボルとして水車を設置する。

#### ⑥修景費用

本橋の整備事業は建設省のマイロード事業に指定されており、これと「誇れるまちづくり事業」を修景費用に充てる予定である。

#### ⑦施設の維持・管理

トイレ及び水車の維持管理は、今市市が行う。

#### 4. あとがき

今後、うるおいのある道路景観を求める声は、ますます増えていくと思われる。しかし、修景計画に携わるのは、役所とコンサルタントだけの場合がほとんどであり、仮に委員会方式を採用したとしても、委員会が役所案に対する権威づけとなっている例が多い。

ここで紹介した手法は、住民が主体的に行政に参加している点に特徴がある。住民から親しまれる橋梁をつくるうえからもこの手法を積極的に活用していきたいと考えている。



図2. 完成予想図